

「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」に対する意見募集の結果 (一部抜粋)

① 今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設整備について

	意 見	市の考え方
1	<p>(2) 鎌倉市は、令和2年度から6年度までの第1期計画として、生ごみ資源化施設を今泉クリーンセンターに造るとしている。最初は5トン未満の施設を先行して整備し、令和6年度ならびに7年度からの第2期においては、全市の生ごみを処理する施設に拡大する計画と素案には記載している。しかしながら、こちらも、今泉クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解は、まだ得られていないのが現状である。合意形成がないまま策定された実施計画(素案)は、やはり実施があやうい内容と考えざるを得ない。</p>	<p>実施計画(素案)の中では、あくまでも生ごみ資源化施設の候補地であることから、その旨を明確に表示して、確定している他の施設と異なった表現をしております。</p> <p>今後、地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、皆様の御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりをしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50年以上、今泉クリーンセンターでのゴミ焼却による煙、匂い、交通混雑に地元住民が悩まされてきた。 ・ 数年前、やっと焼却処理が終了した矢先、唐突にゴミ資源化の名で新たなゴミ処理施設を新設するということは、住民として到底入れることはできない。 <p>・ 山崎地区がダメなら、今泉地区というのでは、到底住民の理解を得ることは出来ないと考える。</p>	<p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しておりますが、一定規模以上の面積を要し、鎌倉市の土地事情から市内に適地が少ないため、施設の建替や新たな施設の建設にあたり、各地域には引き続きごみ処理施設として担っていただきますようお願いをしております。大船地域についても、引き続きごみ処理施設を担っていただきたいと考え、今泉クリーンセンター跡地を生ごみ資源化施設の候補地としているものです。</p> <p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。府内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかわらず生ごみ資源化施設の施設整備を図る考えを示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p>
3	<p>今泉クリーンセンターへの通路は砂押川沿いであるが、対面交通も難しいところにあり、また、代替路もない。そこに大住宅地があり、隘路になっている。焼却炉のときも無理があったが、なにか事故や山崩れなどあれば、交通がストップする。周辺住宅地への環境への影響が少なければ、もっと交通の便が良いところにするべき</p>	<p>今泉クリーンセンター付近のごみ収集車両運行台数は、年間約30,000トン焼却していた平成7年度(1995年度)は年間約35,000台、1日あたり最大約130台に比べ、年間約10,000トン焼却していた平成20年度(2008年度)及び中継施設として年間約10,000トン運搬している平成30年度(2018年度)は年間約25,000台、1日あたり最大約100台と大幅減少しています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、年間搬入量約6,500トンであり、さらに車両台数が減少する計画となるため、現在よりも交通の安全性を高めるものと考えていますが、周辺環境及び運行について十分配慮いたします。</p>

	意 見	市の考え方
4	土砂災害警戒区域にもなっている所に作るのは、反対です。	土砂災害警戒区域において施設整備を行う場合、土地利用制限や建築物の構造規制はありませんが、急傾斜地の崩壊等により被害が生じる恐れがあると認められる区域であるため、法に基づき適正な安全対策を図ってまいります。
5	生ごみ処理方法はまだ多くの問題があると聞いています。において通常下から上へ上昇します。7丁目人にとっては処理場の真上になります。かつての煤煙のように常時悪臭が漂う危険性が多分にあります。	<p>生ごみ資源化施設の臭気につきましては、平成30年(2018年)3月に稼働した先進市の事例では、臭気濃度の高い1次発酵において密閉式の装置内で発酵を行い、アルカリ性の臭気と酸性の臭気を薬液洗浄装置で脱臭後、微生物の働きによる生物脱臭を行い、2次発酵では微生物の働きによる生物脱臭により確実な臭気対策を行っています。</p> <p>また、平成29年(2017年)4月に稼働した施設では、施設内を負圧として臭気を常時吸引し自然界の微生物の力で脱臭するシステムで確実な臭気対策を行っています。</p> <p>これらの施設については、職員が施設を視察し、問題なく稼働していることを確認しています。</p> <p>施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかり行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。</p>
6	・臭気、ネズミ、害虫などの対策が出来ません。労働環境としてもとてもよくありません、止めるべきです。	<p>虫の対応については、生ごみ資源化の発酵過程で高温(70度以上)になるため、細菌や虫の死滅が可能で、また、二重シャッターにより虫の侵入を防止するとともに、念のため、捕虫器や捕虫紙で虫が発生していないか確認します。</p> <p>労働環境の確保についても、法に基づき適正な対応を図ってまいります。</p>
7	立地条件にふさわしくないこの土地に生ごみ処理場の建設には賛成できません。危険の伴わない安全な場所に構築されなすよう ご一考をお願いいたします。	施設整備につきましては、確立された最新の技術を取り入れ、安心・安全な施設造りを心掛け、施設建設候補地の地元住民の皆様へは、施設の周辺への影響、交通事情等も含め、施設整備についての御理解を得られるよう、丁寧に説明を行っていきます。

	意 見	市の考え方								
8	<p>今泉クリーンセンターは平成27年3月で当初役割を終了していると認識している。平成28年3月の「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の中で4候補地の中で「山崎下水道終末処理未活用地」が最適と結論付けているのに、平成29年3月市は方針転換し、鎌倉市全域のごみ処理を「今泉クリーンセンター」で行うと発表しているが、これは市が公約している地域住民との合意が必要との考えに反し、一方的に決定されており大変遺憾であり納得できない。</p>	<p>今泉クリーンセンターのごみ処理施設としての活用については、平成19年度(2007年度)以降、今泉クリーンセンター焼却停止に当たっての地元住民との協議の中で、引き続きごみ処理施設として活用したい旨を説明し、施設稼働停止後平成28年(2016年)5月に地元3町内会と締結した「今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定」の中で中継施設以外の用途を定めようとするときは、誠実に説明し同意を得ることとしております。</p> <p>平成29年(2017年)12月に、協定に基づき「今泉クリーンセンター連絡協議会」において、生ごみ資源化施設に活用したい旨を説明し、施設見学をするなど協議を進めてまいりました。生ごみ資源化施設の整備は、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p>								
	<p>今泉台は40年もの長きにわたり、空気中放射線・汚い空気・匂い・ほこりに悩まされてきた、これ以上まだ今泉台に負担を負わせるのか。</p> <p>空間放射線測定値（稼働中と稼働停止後の比較）マイクロシーベルト</p> <p>平成27年3月（稼働中）</p> <table> <tr> <td>東側 0.027</td> <td>西側 0.037</td> <td>南側 0.043</td> <td>北側 0.049</td> </tr> </table> <p>令和1年12月（稼働終了後）</p> <table> <tr> <td>東側 0.029</td> <td>西側 0.042</td> <td>南側 0.029</td> <td>北側 0.035</td> </tr> </table> <p>以上の数値をみても稼働中と稼働終了後もマイクロシーベルトの値は横這いであり、衛生上・環境上問題が残っている。</p>	東側 0.027	西側 0.037	南側 0.043	北側 0.049	東側 0.029	西側 0.042	南側 0.029	北側 0.035	<p>市ホームページにおきまして、名越及び今泉クリーンセンターで実施している、敷地内4地点の空間放射線量の測定結果を公表しています。これは、各処理施設から排出している放射線を測定しているものではありません。市域全体の空間放射線量を把握するために、クリーンセンターを含め、市内の各施設を測定地点としているものであり、これらを比較するとほぼ同様の数値であり、廃棄物処理施設の周辺が高いという結果が出ているものではありません。参考までに、環境省の示す追加被ばく線量の基準は、空間線量率に換算すると1時間あたり0.23マイクロシーベルトであり、市内の空間放射線量はこれを大きく下回っています。</p>
東側 0.027	西側 0.037	南側 0.043	北側 0.049							
東側 0.029	西側 0.042	南側 0.029	北側 0.035							

② 2市1町の将来のごみ処理体制について

	意 見	市の考え方
1	<p>逗子市の焼却炉の能力は心配ないとの事ですが、万が一の場合の民間委託について、具体的な手法は計画されていますか。</p>	<p>可燃ごみの民間事業者への処理委託につきましては、実際に搬出を行う段階で事業者を決定することになりますが、現在、災害時の処理に係る協定を締結している事業者や鎌倉市及び葉山町の可燃ごみの処理実績のある事業者などを含め、委託が可能な事業者は、関東圏に7社以上あります。複数の事業者に処理を委託することで、リスク分散をしながら安定的な処理体制の構築が可能と考えています。</p> <p>また、現在、民間施設を活用した廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査を実施しており、民間事業者の知見やノウハウ、意向等について広く意見を聴取していく予定であり、今後、より安定性の高いバックアップ体制の構築に努めてまいります。</p>

	意 見	市の考え方
2	<p>小人口の市や町単独ではゴミ処理やごみ処理場を維持管理するのは、場所設定や経済的にも問題があるでしょう、ですから広域化には賛成しますが個別の市や町に押し付けるのではなく共同して新しい施設を設けるべきだと思います。</p> <p>鎌倉市には場所が提供できなければ葉山に提供していただき鎌倉・逗子・葉山で最新のゴミ処理場を設置し共同で運営されることを望みます。</p>	
3	<p>逗子市焼却施設停止後について、「2市1町で新たな焼却施設を建設せず」(素案54頁)とあるが、ごみの全量の削減や全量の民間や他の地方自治体への委託は簡単ではないと思う。また、「自分達が出したごみは自分達で処理する」のが気持ちよく、健全な姿だと思う。</p> <p>従って、逗子市焼却施設停止後に向けて、鎌倉市を中心となって2市1町の焼却施設建設を進めていくのが良いと思う。例えば、深沢地区において、地球温暖化対策実行計画においても「リーディングプロジェクト」になるような、「ゼロ・ウェイスト＆ネット・ゼロ・エネルギー・タウン」と呼べるような、ごみ焼却・再資源化タウンをつくってはどうだろうか。</p>	<p>逗子市焼却施設停止後については2市1町で焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくこととしています。</p> <p>本計画に掲げた資源化策から試算した2市1町の将来の可燃ごみ排出量は、令和11年度(2029年度)には年間20,000トン程度となり、その後も人口減少により減少していくと試算しています。</p> <p>国の考え方において、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されており、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進する考え方方が示されている中で、新たに焼却施設を整備する場合には、エネルギー回収のできる最低日量100トン程度(年間約27,000トン)の施設の検討が必要になります。</p>
4	回りの人々に意見を聞くと、やはり「自前の焼却施設での処理」を臨む意見が多いので、検討項目に入れて欲しい。	
5	<p>将来、外部民間委託により処理するとありますが、30年にわたって安定的に低コストで処理できる民間業者があるのでしょうか。自治体が民間施設を利用するは一時的非常事態の場合との認識です。</p> <p>「ごみゼロ」を実現した自治体は寡聞にして聞いたことがありません。ごみ処理実務は、低コストで実現可能な方法で進めてください。</p>	<p>また、これまで資源化が難しく焼却処理する以外方法がなかった混合ごみについても、新たな資源化技術の確立により資源化が可能となっており、民間事業者に処理の委託を行うことにより、ごみを大幅に削減することが可能となっています。国からも、施設の集約化の1つの手法として民間活用の考え方方が示されています。</p> <p>更に、昨今、他の自治体において、可燃ごみの減少により焼却施設の稼働率が低下し焼却処理能力に余剰分が生じたため、他自治体のごみを受け入れることで、施設の稼働の安定化と歳入の増加を図ることとした事例があり、今後の人口の減少やごみの減量・資源化等の状況により、国内でこのような事例が増え、更なる施設の集約化が図られる可能性が生じることが考えられます。</p>
6	市内のゴミを他市に押し付けるのも問題で災害時のゴミ処理は自前で出来るようにすべき。	<p>以上の点を踏まえると、現在の2市1町程度の規模で施設を整備し、これを維持管理することは、効率的な処理ができなくなると考えられ、新たな焼却施設を建設せずにゼロ・</p>

	意 見	市の考え方
7	<p>令和16年度以降、逗子市の既存焼却施設が老朽化して稼働できなくなる事は確実ですが、その後の考え方として、県による「ごみ焼却施設の更なる広域化」が行われれば2市1町の中に焼却施設を建設しないで済むというストーリーはロジックがおかしいです。2市1町も神奈川県の一部ですので、更なる広域化の結果、その(広)域内の焼却施設について2市1町のいづれかの中に建設することになるパターンが存在するため、今から焼却施設の建設を排除する事はできません。(2.計画策定の背景からも自治体間の協議が難しいことは自明で、自分の管轄内には焼却施設を建設しないなどと言うわがままは通らないつもりでいた方がよい。)</p> <p>また、最初から民間業者を当てにして自前での調整余地のない状態で民間活用と言っても足元を見られます。</p> <p>「そうはならない」という答えではなく、そうなって(業者に吹っかけられて)も大丈夫であることを示してください。</p>	<p>ウェイストを目指して、ごみの減量・資源化を進めていくのが最良と考えています。</p> <p>今後、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> <p>なお、「県による「ごみ焼却施設の更なる広域化」が行われれば2市1町の中に焼却施設を建設しないで済むというストーリーはロジックがおかしいです。」との御指摘については、2市1町から排出する可燃ごみを処理するためだけに焼却施設を建設することは将来的なごみの量の試算から非効率であると考えているものです。将来的に、更なる広域化が進む中での役割分担として、2市1町が広域処理をするための焼却施設の建設候補地となる可能性を否定するものではありません。</p> <p>また、ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圏域内処理」でございます。</p>
8	<p>鎌倉・逗子・葉山の圏域のごみ総排出量の約65%は鎌倉のものである。鎌倉市に都合の良い広域化の合意ができるか疑問である。広域化は環境省の環境負荷の少ない社会の実現に応えるものであるが、この問題の発端は、そもそもが市内の焼却施設建設の頓挫に由来している。どのような理屈をつけても他市で燃やすことの安定性や費用負担に問題を感じる。また、名越も逗子の施設も老朽化している。</p> <p>廃棄物処理法により、環境に配慮した最新の施設を自分でつくることが、市のとる責任義務である。市民生活を支えるごみ処理を営利企業に委託することは、行政の責任放棄に思えてならない。家庭系の生ごみの有料化をした上、6,464トン削減するために10年でどのような負担を課すのか。また、西日本の広域の豪雨や昨年の台風による自然災害を想定した備えも必要である。将来、ごみが減量化するという見込みにも疑問が残る。環境負荷の少ない「循環型社会」を形成を期する鎌倉市だからこそ、他市に先駆けて最新の焼却施設建設し、将来の広域の化の核となる気概が欲しい。これにより市民の3Rによるゼロ・ウェイストの協力や市政への信頼が高まるだろう。</p>	

	意 見	市の考え方
9	ごみの運搬距離も長くなり、運搬費用も増加すると思います。だれが負担するのですか。きれい事では済ません。	民間施設で資源化等をする場合には、施設までの運搬費用がかかりますが、平成31年(2019年)3月に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において新焼却施設を建設した場合と民間の技術等を利用して資源化を進めた場合について、関東圏の民間施設での資源化を行った場合を想定して運搬費も含めて費用を試算し、温室効果ガスの排出量も試算した上で、焼却施設を建設するよりも資源化を進める方が優位であるとの結論に至ったものです。実際に委託をするときには、費用の面も含めて事業者を決定します。
10	住環境への関心が高まる中、ごみ処理施設が周辺住民の反対で新設できなくなることは鎌倉市に限らず日本中どこの自治体でも起こりえる事態です。今まで税金の範囲内で賄われていたごみ処理費用を住民が相応に負担するというのは全国であたりまえになるかもしれません。鎌倉市では焼却施設の新設が撤回され、生ごみ資源化施設も難しい状況です。焼却ごみの処理を域内で行わず、逗子市の施設に頼るという計画は逗子市民の理解がえられないのではないでしょうか。ごみは域内処理を行うのが原則であり、域内に施設ができないのであればまずは住民自身でのごみ減量化を進めるべきだと思います。購入費用の補助等による家庭でのコンポスト機の普及を進めるとともに、ごみ回収袋の単価アップによるごみ減量化のインセンティブ強化を行うことも必要だと思います。また将来、池子のクリーンセンターも閉鎖になる事態が想定される中、逗子市での処理を前提として将来構想を組むことに無理はないのでしょうか。当初から域内での減量化・資源化とともに環境インパクトを勘案した民間処理業者への委託を前提に計画する方が現実的であり、市民の理解も得やすいのではないかと思います。	本実施計画（素案）は、これまで各市町それぞれで進めてきたゼロ・ウェイストの実現を2市1町全体で目指し、ごみの減量・資源化を行い、既存施設を有効活用した効率的かつ効果的なごみ処理を推進していくものであり、市民の皆様の御協力により実現していく計画であると考えております。 御意見をいただきましたように、まずは、ごみの減量を基本とした上で、様々な施策を進めてまいりますので、ご家庭での自家処理を含め、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。
11	他市を通過して運搬する問題 広域化案では鎌倉市に2市1町の中継施設をつくることになっているので、鎌倉市から自区外の焼却場へ運搬するため他市を通過することになる。例えば大和市にある焼却場であれば藤沢市を通過することになる。広域化の仲間である2市1町内に焼却場がある場合はお互い様でよいが、それとは全く違う事態である。従来一部のごみを自区外処理してきたがその際は他市を通過したと思う。この場合に他市の了解を得たのかどうか不明だが、これは一時的なものだったので許容の範囲だったのだろう。しかし、自区内処理しないで通過したいといっても通らないのではないか。	ごみ処理については廃棄物処理法に基づき市町村以外の区域内で処理する場合、あらかじめ当該市町村に処分の所在地等を通知すると定められており、本市においても、植木剪定材や製品プラスチック等の資源物は市外の民間施設で処理をしているため、毎年、該当市町村に通知を行っております。処理場までの道路の通行については特に規定はなく、また、過去の実績からも、支障ありません。

	意 見	市の考え方
12	<p>将来のごみ処理体制（本文54ページ）</p> <p>第II期終了後は10年後のことなので不確定要素が多いにもかかわらず将来像がかなり明確に記されている。すなわち、ゼロ・ウエイストを目指して焼却炉は作らない。しかし、ゼロ・ウエイストは10年前からずっと言い続けてきた。そして、資源化をすすめ有料化によってようやく燃やすごみは3万トン以下になった。有料化と同時実施予定だった戸別収集は挫折した。その原因はコスト無視の制度設計が議会で通らなかったことにある。ゼロ・ウエイストという考え方によしても、実行案には経済性なども十分検討してほしい。</p>	<p>経済性については、本計画における鎌倉市の将来のごみの量の根拠としている「将来のごみ処理体制についての方針」（平成31年(2019年)3月公表）において、焼却施設を建設した場合と建設せずに徹底した資源化を進めた場合を比較し、焼却施設を建設せずに資源化を進め、焼却については広域処理又は民間施設を活用した方が優位であるとの結論に至ったものです。焼却のコストについては、民間施設での焼却よりも逗子市での焼却の方が廉価であると試算しています。2市1町で連携したごみ処理を行う場合には、環境面はもちろん経済性も考慮して進めていくこととしており、十分精査しながら進めてまいります。</p>

③ 鎌倉市のごみ処理行政について

	意 見	市の考え方
1	平成の大合併にもH9年ころの広域化にも背を向けて鎖国を続けてきた鎌倉市が、今回事業を機に近隣市と共創できる体质に替わるのであれば非常に良いことと思う。この機会に市の体制も「縦割り」をやめ、本件には所管の環境部だけでなく関連部署人材や外部人材を含めた臨時職制（タスクフォース型組織）で対応するのは如何であろうか。「災いを転じて福となす」英知を期待したい。	ごみ処理広域化につきましては、国からも、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念される状況において、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進する考え方方が示されており、本市としましても、持続可能な社会の形成に向け、広域連携による安心・安全なごみ処理体制を構築してまいります。
2	ごみ処理基本計画との関係 この広域化実施計画は2市1町の行政機関による協議の結果をまとめたものと承知しているが鎌倉市のごみ処理基本計画との関係について市民に説明が必要である。基本計画では市内にごみ焼却施設をつくって処理することになっており減量審なり生環審なりもその路線で議論してきた。今後、この広域化実施計画を行政計画として推進するのであれば各審議機関に諮問するべきと考える。	現在、鎌倉市生活環境整備審議会及び鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に、本実施計画（素案）について説明し、意見を求めているところであります、今後、両審議会から意見をいただきながら、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ってまいります。
3	広域化と焼却の自区外処理に関する素朴な疑問 国が広域化を推進している理由は小型の焼却炉を多数つくるより一定量を確保して大型の焼却炉を用いて十分なダイオキシン対策をしつつ、エネルギー回収をはかる。そのためには近隣市町村をまとめて処理することになる。これは自区外処理を推進することと同義ではない。そもそも自区外処理するのであれば広域化の必要はない。本来は自区内処理をしなければならないが、広域化すれば自区外処理ができるという抜け道的なロジックなのではないか。確かに逗子市や葉山町の場合は日量100トン未満となり自区内処理が困難かもしれないが、鎌倉市の規模では議論になったことは一度もない。山崎焼却場建設計画が挫折したので広域化に飛びついだとしか思えない。これも過去10年間の右往左往の延長上にある。	国の広域化についての考え方につきましては、今後の人口減少等によるごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念される状況において、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進するというものです。 広域化は燃やすごみだけでなく、ごみ処理に関する様々な課題について、連携して取組むことで、効率的なごみ処理体制を構築するものであり、スケールメリットを活かしてさらなる広域化を見据えた中で、処理することを目指しています。 なお、ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圈域内処理」でございます。 鎌倉市の名越クリーンセンターは、公称能力150トン/日の施設ですが、国からの通知では「既に100t/日以上300t/日未満の施設を設置している地域については、300t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討すること」とされており、現在の枠組みよりも更なる広域化を検討するべきとされています。その他、ごみ処理の広域化・集約化の手法の一つとして、民間の廃棄物処理施設の活用なども示されていますが、一般廃棄物における市町村の処理責任を果たしていくことに変わりはありません。

	意 見	市の考え方
4	<p>市内での新しい焼却施設が出来るものだとばかり思っていた。市長選の時は公約で言うべきだったと思う。(市長は他にも公約を守っていない。途中で投げ出しの案件が多いように思う。)ゼロ・ウェイスト(w a s t e ?)日頃なじみのない言葉、日本語で分かりやすく言ってほしい。国が目指しているのは分かるが、鎌倉市は身近な問題を先に解決して将来的に目指せば良い。市民はもう十分すぎるほど分別に協力している。これ以上厳しくしないで欲しい。ゴミ袋もバラ売りして下さい。県の区割が過去にあったとしても、広域化のゴミ処理と聞いて、横浜市や藤沢市と組むのか、と思った。鎌倉はただでさえ飲食店や観光客のゴミが多いのに、逗子や葉山に乗っかってしまうのか。逗子市民は嫌がっている。ゴミ処理広域化、ゼロ・ウェイスト等、美辞麗句を並べ立てて現実がついて行かない。せめて鎌倉が逗子葉山の分のゴミまで処理してあげられれば理想的。ゴミを減らすには観光客・飲食店の規制必要。この計画(処理広域化)でさえ、市民には周知されていない。→山崎の件、ゴミ焼却施設中止は、失礼ながら、若い松尾市長なら簡単に断れると地元住民が考えたからではないかと思う。交渉次第では前進したかもしれない。オムツ資源化は進めて下さい。</p>	<p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進め方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>これまで市的一般廃棄物処理基本計画の基本理念に、循環型社会を形成するために、市民、事業者、行政が連携・協働して3Rを推進し、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指すとしています。</p> <p>本実施計画(素案)は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様の御理解をいただきながら進めてまいります。</p>
5	<p>■毎回、パブコメ、パブコメで何の問題もこれだけで市民の意見を聞いたことになるのでしょうか。</p> <p>■11年前「生ごみメタン発酵施設」を中止したことの責任は大きいと思います。逗子で鎌倉の燃やすゴミ3万トンを受け入れ続けることは大変なことだと思います。名越と同規模の施設に鎌倉市の可燃ゴミを運び、市は中継施設を作る。その後候補地として名越クリーンセンターが上がっているが、地元住民との協議はこれからだという。</p> <p>■ゼロ・ウェイスト・廃棄物の3Rの推進を図ることは大切だと思うが、この素案を読む限りでは、ゴミ問題の解決に明るい「きざし」はみつけれない。</p>	<p>パブリックコメントだけで皆様の意見を聞いたこととするものではなく、今後、市民の皆様には充分説明を尽くしてまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様のご意見をいただきながら進めてまいります。</p>

	意 見	市の考え方
6	<p>ごみ処理広域化実施計画(素案)では、鎌倉市のごみ処理に関して名越の焼却施設停止後(2025年度から2029年度)、焼却ごみは逗子の焼却施設に持ち込むとしている。</p> <p>しかし、そのまま持ち込んだのでは、逗子の焼却施設の能力20,000t/年を超えるので、減量化を必要とする。具体には生ごみを除いた焼却ごみ10,000t/年にすることが前提となる。そのためには、鎌倉市は生ごみ資源化施設を建設し稼働させる必要があり、その稼働は2028年度としている。一方逗子の焼却施設は概ね10年後、2035年に活動停止するという。</p> <p>鎌倉の生ごみ資源化施設の拡大整備がスケジュール通りに実現したとしても逗子市へのごみ持ち込みは7年でしかない。いま、鎌倉市は今泉で生ごみの資源化の実証実験プラントを設置しようとしているが、地元の反対でそのめどは、立っていないと聞く。まして、生ごみ資源化施設の拡大整備など施設完成稼働はいつになるか全くわからない。おそらく逗子の焼却施設の活動停止までには間に合わない可能性が非常に高い。つまり広域化の意味がない。逗子の焼却施設の活動停止(2035年度)の後、鎌倉、逗子、葉山では新しい焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指すとしている。これはあるべき努力目標であり実施計画ではどこまでが実現可能か検討し対応策を打ち立てる必要がある。そのような対応案を提示しきれない、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」は広域化実施計画というに、値する計画なのだろうか。鎌倉市は、先に「将来のごみ処理体制についての方針」の中で新ごみ焼却施設を作らない理由として、ごみの減量と広域連携を挙げている。広域連携については「平成37年度以降、排出された可燃ごみは、2市1町の協議により合意できれば、広域連携において逗子市の現焼却施設で焼却処理するか、または、広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理(資源化及び焼却)を行う」としている。今回の広域化実施計画をつぶさにみると、鎌倉市は新焼却施設計画を白紙に戻してはいけなかったのではないかと思わざるを得ない。鎌倉市は新焼却施設をつくり、逗子か葉山が生ごみ資源化施設を作る。これが「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)」の、唯一実現可能な意味の</p>	<p>ごみ処理広域化は燃やすごみの処理だけでなく、ごみ処理に関する様々な課題について、連携して取組むことで、効率的なごみ処理体制を構築するものであり、広域化は必要な施策です。本実施計画(素案)につきましては、これまで2市1町の中で議論を積み重ねてきたものであり、着実に実施してまいります。</p> <p>逗子市焼却施設での2市1町の燃やすごみの処理を行う期間につきましては、名越クリーンセンター焼却停止後の令和7年度(2025年度)から、概ね10年間を想定しています。</p> <p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進める方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p> <p>2市1町におきましても、将来的には2市1町で焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくこととしています。</p> <p>なお、資源化技術の進展に伴い、様々な資源化が可能となっている中で、全ての品目の資源化を市内で行うことは困難であることから、現在でも市外の民間施設を利用した資源化を行っています。この状況は他市町村でも同様であり、その場合には、廃棄物処理法に基づき、施設の所在地の市町村に予め通知をして円滑に実施をしています。</p> <p>なお、ごみ処理の広域化は、連携する市町村を1つの区域として捉えるため、連携市町村の焼却施設の利用は、いわゆる「自区外処理」ではなく自区内処理と同様の「圈域内処理」でございます。</p> <p>国の広域化の考え方につきましては、今後の人口減少等による、ごみ排出量の更なる減少、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大等</p>

	意 見	市の考え方
	<p>ある広域化実施計画になったはずである。</p> <p>鎌倉市は、「広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理(資源化及び焼却)を行う」というが、その場合、自分たちのごみが、どこか他の地域で迷惑をかけているのではないか、その施設が排出基準を十分に満足させているのか、気になる。自分たちが出したごみは、自地域で処理するのが原則である。だからごみの減量化が切実な問題となる。</p> <p>廃棄物処理は自治体に課せられた重要な責務の一つである。民間事業者に任せることは、自治体に課せられた責務の放棄に近いと考えざるを得ない。</p>	<p>により、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念される状況において、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進するというものです。</p> <p>ごみ処理の広域化・集約化の手法の一つとして、民間の廃棄物処理施設の活用なども示されていますが、一般廃棄物における市町村の処理責任を果たしていくことに変わりはありません。</p>

④ 生ごみ資源化施設について

	意 見 "	市の考え方
1	<p>1：生ごみ資源化処理施設は技術的に未完成であり、藤沢市での同様な設備が稼働停止となった例もあるので鎌倉市が着手することに反対します。</p> <p>2：資源化で堆肥を多量に製造した場合、家庭菜園程度では使いきれない。余った堆肥を鎌倉市が販売出来るのは思えない。長野県の田舎ならともかく。</p>	<p>藤沢市の事例は、臭気が外に漏れる事を避けるため、施設を密閉型とし、発酵に不可欠な空気は施設内で循環使用させ新鮮な空気を取り入れなかったことにより不完全発酵が起こり、悪臭が建物内にこもり、脱臭装置では脱臭できず臭気が外部に漏出したものであり、原因が分析できています。</p> <p>藤沢市としては、施設改修に莫大な費用がかかること等から、事業中止を判断したと聞いています。</p> <p>生ごみ資源化施設は、先進市において問題なく稼働している施設であるため、本市で行う際は、先進事例も参考に、臭気対策をしっかりと行い、周辺への影響がないレベルを確保してまいります。</p> <p>堆肥につきましては、平成30年度(2018年度)実績で植木剪定材の堆肥を年間約613トン市民配布していますが、市民の皆様からはそれ以上の堆肥の要望があります。</p> <p>生ごみ資源化で生産される堆肥は年間約650トンと推定していることから、植木剪定材の堆肥の代わりに、市民配布することは十分可能であり、先進市では、肥料取締法に基づく肥料として届出をしており、安全性も確認した上で、市民配布等を行い好評であると聞いています。</p>

	意 見	市の考え方
2	<p>本計画によれば、今泉クリーンセンターに生ごみ堆肥化施設を作ることですが、以下の理由により、本施設の整備には反対します。</p> <p>(1) 本施設は、エネルギー回収もできず、二酸化炭素を排出するものと理解しています。災害時のレジリエンス性に欠ける施設です。</p> <p>(2) 日量24トンという規模は、他市にも前例がないと聞きます。もっと小さな施設でも悪臭、害虫の発生が問題視されています。これほど大きい施設を整備し、市内全域の生ごみをわざわざガソリンを消費して道路事情の悪い今泉に運ぶ必要があるのでしょうか。市によれば、小さいものを複数作るのと同じという説明でしたが、それでは、各行政区にひとつつ作ってもよいのではないかでしょうか。</p> <p>次世代に安心して引き継げるヴィジョンのあるごみ施策を強く求めます。</p>	<p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>好気性微生物を活用した施設として、30施設の実績を有する事業者では、認可処理量が日量24トン以上の施設が14施設あり、処理実績としては年間6,000トン以上の施設が9施設あります。</p> <p>これらの施設では、家庭系生ごみ・事業系生ごみ・下水道汚泥を併せて処理しており、立地により特に脱臭設備を設置していない施設もありますが、処理するごみの特性に応じて、薬液脱臭、生物脱臭を行っています。</p> <p>各行政区に施設整備をするよりも1か所に集約することで効率的な運営することができます。</p>

	意 見	市の考え方
3	<p>事務方は山崎焼却設備計画が頓挫し苦労を強いられ、ご苦労様です。応分の負担の必要性は認識します。しかし本提案に反対です。理由は下記で高齢者ではなく次世代の方々に禍根を残す提案は不可と判断。</p> <p>1.山崎焼却設備計画が頓挫して突然、被害を受ける今泉CCでの生ごみ処理施設を設置する理由は?</p> <p>3.本提案の減容化施設HDMシステムのメリット、デメリットをQCDTの視点で焼却方式等と比較評価して詳細を公開して頂きたい。HDMは未だ小規模設備で1部実験運転した実績のみで匂い、汚水等の問題、熱回収不十分でSDGsに合致していない。将来の大規模施設の成否不明(藤沢市の失敗例あり。審議会では全国初実現に期待!と言うが市の財政規模で大それた事を出来るか?税金の無駄使いに着手するのか?誰が保証するのか?)</p>	<p>生ごみの資源化は、第3次一般廃棄物処理基本計画に焼却施設の建設とともに位置づけをしております。府内で検討を行い好気性の微生物を活用した施設整備を図る方針を固め、平成29年(2017年)12月に「今泉クリーンセンター連絡協議会」へ説明した際に、焼却施設の建設にかかる生ごみ資源化施設の施設整備を図る考え方を示しており、焼却施設建設の代替措置ではなく、焼却施設を整備したとしても、燃やすごみを減らすため、生ごみ資源化施設を整備することとしてまいりました。</p> <p>生ごみの資源化の方法は、資源化手法のメリット・デメリットを整理した上で、鎌倉市生活環境整備審議会からの意見を踏まえ、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した生ごみ資源化施設を整備することとしています。</p> <p>また、循環型社会形成推進基本法の基本原則において、処理の「優先順位」として優先順位が高い方から「発生抑制」、「再使用」、「再利用」、「熱回収」、「適正処分」との優先順位となっており、焼却方式による「熱回収」よりも堆肥化による「再利用」の方を優先とすることが示されています。</p> <p>好気性発酵で減容化する方法はHDMシステム以外にもあることから、より良い方法を取り入れてまいります。</p>

⑤ 生ごみ等の分別について

	意 見	市の考え方
1	<p>生ごみの堆肥化を今泉台で行うとありますがあこの方式に反対です。</p> <p><理由、?は質問です></p> <p>1 分別収集がさらに複雑となり受け入れがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の分別収集でも不適物が収集されず放置されることがあり、同様のことが生ごみでも起きるのか? ・生ごみを家庭内で可燃ごみと別のごみ容器に入れておくことは負担であり実施したくない。 <p>2 他市の例を聞いても堆肥化はコスト的メリットがなく、ごみ処理コスト負担がさらに大きくなる。</p>	<p>不適物が排出されれば他のごみと同様に排出者に対して適正排出な方法を周知するため一定期間収集しないということを考えていますが、衛生上支障ない範囲で対応してまいります。</p> <p>生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを燃やすごみと別に生ごみとして出していただくことになり、保管方法等についても例示をしてわかりやすく周知をいたします。</p> <p>費用の試算をしたところ、焼却施設を建設するよりも、生ごみをはじめとした資源化を進めた方が、費用が抑えられます。</p>
2	<p>生ごみ資源化施設について</p> <p>生ごみは、生ごみ以外の袋に入れて捨てることが一般的なのに、これをキッチンと分別することは無理ではないのか</p> <p>この方式でうまくいったといったという実績はあるのか。なければ冒険過ぎる</p>	<p>生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを対象にするなどシンプルなルールを考えています。異物の混入については、搬入した後に破袋分離機で取り除く予定であり、他市の事例でも支障がなく処理できています。</p>
3	<p>細かくなりますが、住まいの形態別の生ごみ処理方法について鎌倉市主導での技術開発に経費を掛けるのも一法だと思います。個別収集は断念されましたが、今までよりの個別処理協力推進を提案致します。</p> <p>以上</p>	<p>今後、生ごみの資源化を進めてまいりますが、御意見にありますとおり、まずは、生ごみの発生抑制として引き続き生ごみ処理機の普及拡大を図るためにライフスタイルに合った使用方法等を周知・啓発してまいります。</p> <p>なお、戸別収集については、引き続き、実施に向けて費用を含めた課題の整理を行うなど、検討を行っております。</p>

	意 見	市の考え方
4	<p>- ごみ削減政策の観点からゴミの量だけではなく、ごみの質に切り込んでいく計画が求められている。ゴミ組成からゴミの中味を知る取り組みは評価できるが、さらに踏み込んで家庭内、事業所内でのゴミの取り扱いについて調査しているだろうか？出てきたゴミを如何に処理するかではなく、ごみの発生段階に踏み込んで、ごみの発生を抑える努力が計画に入っているだろうか。収集ゴミ組成から見て、3つの自治体で共通する1番のゴミは生ごみ（鎌倉48.8%、逗子43.3%、葉山町54.3%）。そして2番目は紙類（鎌倉25.7%、逗子33.3%、葉山町29.4%）。紙類はリサイクルの対象として回収の仕組みができているにも関わらず、なぜこれほど多いのか？この2つのカテゴリーのごみ化を抑制できれば、収集ごみの75%以上がコントロールできる。過去10年間の各自治体のごみの総排出量の推移を見ると、前年度に比べて10%前後のゴミ減少がある（鎌倉 平成27、29年、逗子 平成28年、葉山町 26年）。ごみの有料化や補助金、指導、セミナー等の取り組みが効果を發揮したと考えられるが、それぞれの政策的誘導効果について検証が行われたのだろうか？今後の政策立案には、過去の政策実施とその効果から学び、そこから次なる政策立案の糸口を導き出す、地道な取り組みが必要ではないか。</p>	<p>御意見のとおりごみの発生抑制を進めることが大変重要であると認識しています。本計画では、各市町で発生抑制策に取組んだうえで、排出されたごみは2市1町の連携体制により処理する方針としています。家庭内、事業所内のごみの実態については、家庭系は、毎年燃やすごみの組成調査を行い、その結果も見ながら様々な施策を行って、排出されたごみで分別ができるないものは、ごみ袋を開封して排出者が特定できれば、個別に指導しています。</p> <p>また、事業系についても、分別ができないものは内容物調査を行い、分別指導の対象となった事業者は個別に訪問して事業所内のごみ箱の設置状況を調査し指導しています。</p> <p>これまでの本市の発生抑制策の効果は、家庭系ごみの有料化で約4,000トン、事業者への訪問指導等で約1,500トンのごみ排出量を減量しております。現行の施策として家庭や飲食店等における食品ロスの削減、水切りの普及啓発、事業所から排出される生ごみ資源化策の促進等を実施しておりますが、引き続き生ごみの減量を推進してまいります。</p>
5	<p>燃やすごみに混入した紙類の削減（本文40ページ） 28~29ページのごみ組成（湿物とは聞き慣れないが）では約3割の紙類が混入しているとのこと。これは有料化により、有料袋に何でも詰め込む傾向が出ている。駄目シールを貼られないなら何でも入れてしまう。有料なのだから文句をいうなということ。なお、紙類は分類が厄介である。紙、ミックスペーパー、ボール紙、ダンボール等。資源化の事情で細かい分類になっているのだろうが、色々な形状の紙を縛ったり、テープで止めたりするのは厄介。ミックスペーパーのように袋に入れて出すようにすれば燃やすごみの中の紙類を減らせるかもしれない。市民団体による啓発事業も可能な領域と考える。</p>	<p>家庭から出る燃やすごみの収集量は、有料化実施前の平成26年度(2014年度)と有料化実施から4年が経過した平成30年度(2018年度)を比較すると、約4,800トン、20%程度削減しております、着実に減量効果が出ております。</p> <p>燃やすごみの組成についても、分別すれば資源物となる紙類等の混入率は少しづつ減少しております。</p> <p>御意見のとおり、紙類についてはその種類により資源化する製品等が異なるため分別をしていただいています。ミックスペーパー以外を縛っていただくのは、1日6種類の紙を一目で確実に収集すること、また、テープで止めるのは個人情報の流失や風などによる散乱防止等のためであり、御協力をお願いいたします。</p> <p>市民団体による啓発事業は非常に有効であり、様々な手法により、さらなる減量に取組んでまいります。</p>

⑥ 焼却施設の必要性について

	意 見	市の考え方
1	<p>鎌倉市は、狭隘道路が多く、回収運搬コストがかかり、また温暖化による災害時に備えて、鎌倉市独自の焼却施設を建設すべきである。</p> <p>候補地としては、洪水浸水地区に指定されている深沢地区のJR東日本跡深沢工場跡地（工業専用地域）が適地である。</p> <p>JR東日本跡深沢工場跡地の取得方法は、鎌倉市所有地の未活用用地（野村総研跡地等）を売却し、取得代金に充てる。不足が発生した場合は、土地開発公社が取得する。</p>	
2	<p>大災害発生などを考慮した場合、焼却施設を作つておくことが望ましい。今泉台クリーンセンターへの車両増加に対しては砂押橋より上流すべてに覆いを設置し道路幅を広げる対策をする。焼却設備は完成した技術で、東京都区内では誘致合戦となっているほど。</p>	
3	<p>本計画には反対いたします。理由は次の通りです。</p> <p>環境アセスメントの手法も確立され実績も多い焼却方式を住民の反対を理由に簡単に断念したのは行政の責任放棄といえる。住民のせいにして未知の新方式に夢を託し壮大な実験に多額の税金をつぎ込むのはいかがなものか？最終的に民間委託が本命と考えているのではないか？</p> <p>提案：東京都渋谷区ごみ焼却場に見るような高機能近代的なごみ焼却場を新市庁舎に隣接して建設することを提案いたします。</p>	<p>ごみ焼却施設の整備に対する考え方につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」において、可燃ごみの処理手法として、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量資源化を進める場合で、安定性、費用面、環境面で評価を行い、焼却施設を建設せずにゼロ・ウェイストを目指して減量・資源化を進め方向に方針転換するのが妥当と判断しました。</p>
4	<p>代案は市推奨の立地良い新市庁舎？野村総研跡地で技術確立された焼却設備の採用を再考願いたい。</p>	<p>費用面につきましては、焼却施設に係る建設費及び30年間の維持管理に係る費用と、それぞれの資源化に係る施設整備や維持管理費、可燃ごみの処理委託費を比較した結果、焼却施設を建設しない場合のほうが廉価であると試算しています。</p>
5	<p>本計画は鎌倉市内での焼却が困難になったことから老朽化した逗子の焼却炉で鎌倉市のごみも焼却していただこうとするのですが、逗子の焼却炉も老朽化しているうえ、災害時のごみ処理にも困難が予想されることから、計画の見直しを求めます。</p>	<p>環境面につきましても、それぞれの場合での焼却や資源化処理に伴う温室効果ガス（CO₂換算）の発生量、収集や他施設へ外部委託した場合の車両走行量等も含めて比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進めた場合のほうが有利</p>

	意 見	市の考え方
6	<p>さらには、焼却施設を鎌倉市が持たない時点で、この案は広域性を欠いていないでしょうか？</p> <p>自分達の地域だけを考えるのではなく、大規模災害時のがれきの処分等も、なるべく自分たちで処理できる施設が必要であり、他県でのがれき等の処分品が出た場合、受け入れの施設は有するべきです。また、杉並区、横浜市のように、ごみ焼却施設を利用した温水プール等のスポーツ施設、温湿度環境を整えた食料品の人工プラント等の前向きな事を、住民説明に盛り込んでいるのでしょうか？</p> <p>地域住民を説得する材料は、いくらでもあると考えますので、鎌倉市でも高効率のごみ焼却施設を建設すべきです。</p> <p>さらには、市、町のトップが変わると、この実施計画案は瓦解する可能性もありますので、今の案は、あまりにも穴があり、且つ希望的な数値を基にしての計画と思えますので、再度、多方面からの意見を聞いた上で再検討をお願い致します。</p>	<p>であると試算しています。</p> <p>災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、基本的には各市町が災害廃棄物処理計画等に基づいて処理することとしていますが、2市1町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。</p> <p>大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者での処理や、神奈川県などに広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークであるD.Waste-Netの利用などにより処理をしていきます。</p> <p>なお、大規模災害時においては、官民間わず近隣の施設が被害を受けることが想定されることから、遠方の事業者と予めバックアップ体制を構築してまいります。</p> <p>なお、民間事業者とのバックアップ協定を締結するなど、リスク管理についても徹底し、安定的なごみ処理体制を構築してまいります。</p>
7	<p>(4) 鎌倉市は、新たな焼却施設を造らず、名越クリーンセンター稼働停止後の令和7年度からは、逗子市の環境クリンセンターで焼却するとしている。しかしながら、これは、前記した事業系ごみがすべて寄居町の民間施設で処理する前提で可能となる計画である。逗子市の焼却施設の処理能力は年間20,000トンであり、事業系ごみをゼロにしても、6,800トンほどオーバーしてしまう計画である。鎌倉市は、可燃ごみの一部を自区外処理するとしている。実施計画(素案)は、このようにいくつも越えねばならない課題が山積しており、それらの問題が解決しない限り頓挫しかねないあやういプランと言える。不確定な問題を棚上げしたままの行政計画を、市民として容認するわけにはいかない。(5)これらの問題を解決するには、鎌倉市が新たな焼却施設を建設する方法が一番良いと考える。コンパクトな焼却施設を深沢地域整備事業用地に造り、可燃ごみの処理にあたるべきであると考える。</p>	

	意 見	市の考え方
8	<p>右往左往したごみ処理政策 鎌倉市のごみ処理に関しては過去10年間挫折と軌道修正の繰り返しであった。そもそもバイオマス方式による生ごみ処理による減量化が否定され、家庭や事業所の自家処理と分別の徹底により4万トンから1万トンの減量がようやく達成された。しかし、残ったごみは焼却処理する方針であった。資源化がハイコストであることは是認してきた。（コストの点からは分別はほどほどにしてストーカー炉のような高性能の炉で焼却した方がよい。）今回の広域化実施計画は自区内焼却を否定したものである。しかし実態は自区外処理による焼却にたよるというCO2削減の環境対策としては何の意味もない計画である。</p>	<p>これまでの、市のごみ処理施設の整備につきましては、平成20年(2008年)11月に「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設」を整備すると決定した後、平成23年(2011年)11月にバイオマスエネルギー回収施設を整備せず、ごみを減量・資源化する方針を決定しました。</p> <p>その後、平成28年(2016年)3月に「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を策定し、新焼却施設を整備することとした後、平成31年(2019年)3月に、この新焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指したごみの減量・資源化を進める方針を公表したところです。</p> <p>将来のごみ処理体制のあり方を考え、安定性、費用面、環境面で評価を行った結果、今回の方針が最適であると判断しています。</p> <p>環境面の評価につきましては、新たに焼却施設を建設する場合と建設せずに減量・資源化を進める場合のそれぞれでの焼却や資源化処理に伴う温室効果ガス（CO2換算）の発生量、収集や他施設へ外部委託した場合の車両走行量等も含めて比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進めた場合のほうが有利であると試算しています。</p>

⑦ 2市1町の合意や費用負担について

	意 見	市の考え方
1	<p>素案を拝見し幻滅しました。</p> <p>ごみの削減、資源化について方向性は分かるが現実に出来るのか、その為に市民負担がどれだけ増加するのか分かりません。</p> <p>ごみ処理、特に焼却場に関する歴史を振り返っていないと思います。</p> <p>3市町で、三浦半島まで含めて、県全体で広域処理施設を作るという案があったと聞いていますが、ことごとく頓挫しました。</p> <p>問題は、主に地元住民の反対です。従って政治的判断の必須だと思います。</p> <p>素案にあるように、人口やごみの排出量が「3分の2」の鎌倉市のごみを「3分の1」逗子市が受け入れてくれるのか、大いに疑問です。</p> <p>先日の商工会議所での公聴会でも、逗子市の住人の方が逗子市の様子を述べられていましたが、素案の実現性は現実的とは思えません。</p> <p>市長は山崎の焼却場設置を諦めましたと発表しましたが、言葉はどうであれ、焼却場の設置を選挙公約に掲げ当選したのだから辞任すべきです。</p>	<p>本実施計画（素案）は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、素案を公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等や2市1町での引き続きの協議を踏まえ、計画策定を目指してまいります。</p> <p>また、施設整備等、計画の実行にあたっては、住民の皆様の御理解をいただきながら進めてまいります。</p>

	意 見	市の考え方
2	<p>そして、全体として逗子市にとっては自身の焼却炉の寿命を縮めるデメリットの方が大きそうな施策で、不思議な行政間の合意内容です。</p> <p>実施計画（素案）の説明会（令和元年12月21日）の「説明会の議事録（概要）」に下記の記載がありました。</p> <p>「市 行政間では理事者も含めて、合意がでています。今後、2市1町全てでパブリックコメントを実施し、逗子市の皆様にも理解をいただきながら計画の策定を行い、2市1町で具体的にごみ減量・資源化を進め、この計画を実現していきたいと考えています。」</p> <p>「行政間では理事者も含めて、合意」があろうと、肝心の市民の意見は、まだパブコメすら行っていない。「逗子市の皆様にも理解をいただきながら」とパブコメは市民の意見/市民の意向を聞く為ではなく、市民に理解いただくためのプロセスであると思っているという事がよくわかります。市政は誰のものなのか。市民としては順番を逆(市民の意向を実現するために行政間の合意を得る)にしていただきたいです。</p>	
3	<p>1市でも未解決な問題を2市1町で解決できるのか</p> <p>今回の広域化実施計画は行政機関の間では合意できているそうだが、それぞれの議会で承認されるのか。各市民・町民の賛成が得られるのか。特に第II期においては鎌倉市のごみを逗子市で焼却する計画である。全量は無理なのでこの段階で自区外処理を併用するが、それだからといって、逗子市議会なり市民なりが他市のごみの焼却を認めるだろうか。同じ市内の山崎に焼却炉をつくることさえできなかつたのである。</p> <p>他市のごみ焼却が認められるとは甘い。今はやりの取引（ディール）が成立するにはギブアンドテイクが前提である。それは何か心配である。</p>	

	意 見	市の考え方
4	排出ゴミは自己責任が原則と考えますが、焼却炉を引き受け る逗子市民に対し「応分の負担」の承諾・納得感は如何で しょうか。	
5	- 公平性の原則の観点から費用負担の観点から公平性の確保 が課題としてあげられていますが、ごみ処理のテーマは経済 的な公平だけではなく、社会的な公正の観点が重要になります。 ゴミを出す量に応じて各自治体がいくら費用負担するか ではなく、ゴミを出さない努力、ゴミを管理する努力、ゴミ を処理する努力をつなげて3自治体で共有し、循環型社会を 実現する取り組みとして考えるべきでしょう。循環型社会は すべての自治体、国の責任です。もちろん、住民一人一人 も、企業の生産活動も責任を負っています。ゴミ問題は、 “ゴミ処理”的観点に矮小化すると本質を見失います。ゴミ問題 は循環型社会形成と連動して考えねばなりません。つまり、 社会的公正の観点から考えることによって、公平性の原 則が語られるべきでしょう。	<p>広域化実施計画は、各市町が対等な立場で協議し、それ ぞれの役割分担について納得した上で進めていくものであり、 行政間のみならず、住民の皆様の御理解もいただいて進めて まいります。逗子市においては、焼却施設の周辺住民への説 明会を開催しており、今後、より具体的な協議を進めていく こととしています。</p> <p>御意見にあるとおり、2市1町の連携体制として、ごみの 処理だけに留まらず、知恵を出し合って循環型社会の構築を 目指していきます。</p>

⑧市民への周知について

	意 見	市の考え方
1	<p>(1) 広域のごみ処理計画の進捗内容も重要だと思いますが、ごみの減量計画のベースとなっている生ごみや紙おむつ等の各種資源化技術の進展状況および技術的な問題点に関する情報も同じくらい重要な要素になっていると思いますので、別の資料でも良いので、各種資源化技術の状況も併せて公表して欲しい。</p> <p>(2) 山崎での新ごみ焼却施設の建設に関して、計画の開始時は市内各所で市民向けの説明会を実施していたが、計画が頓挫しかけると、計画の進捗状況や山崎地区の住民との対話内容等も公開量が少なくなり、いつの間にか新ごみ焼却施設は作らないという方針に変更になった。今回の計画に関しては、良くも悪くも、計画の状況(広域処理の進展状況、各種資源化技術の状況)について、定期的(年1回か2回)な市民向け説明会を希望します。</p>	ごみ処理行政は、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠であり、市民の皆様には、広報かまくらや市ホームページ等にてお知らせしているところですが、よりわかりやすく発信することは、市としても取組むべき課題ととらえています。今後も、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
2	<p>排出ごみの処理は自己責任が原則だと思いますが、産業構造の変化や都市形成から集中処理に変貌したものと思います。今までこうするしかなかったとして、その効果と副作用や問題点を再認識し今後に繋ぐ事が重要と思います。10年のみならずもっと先の時代に残せるものとして構築させたいのです。それには市民の協力が絶対と考えます。現状発生している問題や対策に対し、もっと多くの市民が認識でき、また対策行動がとれるよう、強力な広報活動を提案させて頂きます。</p>	

⑨ その他、計画全般について

	意 見	市の考え方
1	<p>自治体連携の観点から3自治体のごみの分類、ごみ削減対策の違いを強調するのではなく、お互いに相手の取り組みから学び取っていくことこそ、自治体連携の目的と考えてはどうだろう。神奈川県が策定する予定の広域化・集約化計画に翻弄されることなく、基礎自治体として、より市民に近い立場からゴミの自治を考えるのが計画の趣旨ではないのか？ゴミという厄介なものを押し付けあうのではなく、お互いに知恵を出し合って住民にとって最適な解を探していくのが住民自治の原則です。戦後、国の環境政策ではごみ問題を解決できませんでした。都道府県レベルは中央政府の顔色を窺い、ごみ処理問題を自治の問題として取り組んだとは言えません。21世紀になり、日本でも地方分権がやっと動き出しましたが、個々の基礎自治体では対応できない問題が山積しています。自治体連携は制度的には「広域連合」、「一部事務組合」、「事務委託」等がありますが、既存の制度的枠組みを超えて新しい連携モデルを提示する位の発想で計画づくりに取り組んでは如何でしょうか。決して簡単な事ではありませんが、ごみ問題はどの自治体も避けて通れない、住民にとっても切実な問題です。だからこそ、住民の参加、住民に訴えていく訴求力のある政策課題たりえると思います。3自治体の「ごみ処理広域化検討協議会」に大いに期待しています。</p>	<p>ごみ処理広域化の目的は、ごみ処理について、今後予想される人口減少など社会状況の変化に伴う課題に対応していく必要に迫られる中、各市町単独で処理するだけでなく、連携して取り組むことで、安心・安全で効率的かつ持続可能な廃棄物処理体制の構築を目指すとともに、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図ることとしています。</p> <p>今後も、2市1町で協力しながら、ごみ処理の広域化に向けた取組を進めてまいります。</p>

	意 見	市の考え方
2	<p>資源化の状況（本文27ページ）</p> <p>図3.11 資源化率の推移によれば逗子市は平成26年度から資源化率が急増している。どういう取り組みによってこのような現象となったのであろうか。また、30ページにある一人当たりの処理経費やごみ1t当たり処理経費の逗子市の値は横ばいとなっているが、資源化にはコストがかかっている筈であり不思議である。資源化と同時に何か経費縮減があったのであろうか。いずれにせよ、この2市1町は資源化率が県内トップレベルだが、一人当たり処理費用は2倍弱かかっている。これは是認されるのであろうか。予算がないからあれもできないこれもできない公共施設は統合化するといっているのに一方では資源化に膨大なコストを掛けている。リサイクルに反対しているわけではないが、程々であるべきだ。</p>	<p>本市におけるごみ処理経費が神奈川県平均と比べて高い要因としては、谷戸など入り組んだ地形が多く収集効率が良くないことや、最終処分場を持たないことから中間処理後の焼却残さ・不燃残さの全量を埋め立て処分せずに溶融固化処理していることが挙げられます。</p> <p>資源化品目については、他市と比べると植木剪定材以外の品目はほぼ同様で、植木剪定材の割合が多いことが本市のリサイクル率が高い一つの要因となっています。</p> <p>今後は、これまで以上にごみの発生抑制や再使用に関する施策を重点的に推進し、広域連携によるスケールメリットを生かしながら、ごみ処理経費の削減に努めてまいります。</p>
3	<p>鎌倉市のごみ処理計画は新焼却施設の設置を断念したため、実現可能性やコスト負担を無視した焼却ごみ減量化へ突き進んでいるように考えられます。</p> <p>1 鎌倉市のリサイクル率が高いのはまともな焼却処理ができないため県外処理、委託処理によりコストの高いリサイクルを進めた結果であり、金で買ったリサイクル率と言えます。一人当たりのごみ処理費用が県内平均に比べて2倍近いのもこの結果と考えます。</p>	
4	<p>2市1町の資源化率が、県平均を大きく上回っていることを強調していますが、処理コストも県平均を大きく上回っています。</p> <p>つまり、資源化はコストが掛かる事を市民は知っているのか、と思います。</p> <p>そこまでして美辞麗句の優等生でいる必要があるのか、疑問に思います。</p>	
5	<p>懸念事項</p> <p>「素案」作成にあたっては10年後を目途として減量想定をされていますが、その要素となる人口減についての誤差幅は想定されているのでしょうか。また、高齢化による分別不完全による総量増も発生しないか。</p>	<p>人口の推計は、各市町の人口ビジョンに基づいた推計値を示しています。全国において人口が減少していく傾向にある中で、本市も全国と比較すれば緩やかではあるものの、人口は減少しています。</p> <p>ごみの分別については、高齢者等、分別が困難な方に対してもわかりやすく丁寧に説明をするよう配慮してまいります。</p>
6	<p>鎌倉市、逗子市、葉山町として、広域でのごみ処理、3Rの推進は大賛成ですが、根底となる人口減少、分別による再資源化については否定をせざるを得ません。</p> <p>現に大船地区ではマンションの建設が軒並みあり、人口の減少推移の数値はおかしく、反対に高齢化が進む中でより細かい分別、再資源化は難しいと考えます。</p> <p>高齢化対策をより具体的に、方策の中に組み込むべき。</p>	

	意 見	市の考え方
7	<p>・事業系可燃ごみゼロにすることは、零細業者に負担になります。結果、市民にしわ寄せして良いのでしょうか。</p>	<p>事業系一般廃棄物については、廃棄物処理法では「自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定されており、市では事業者が適正に処理できるよう、市の一般廃棄物処理基本計画において事業系可燃ごみの処理を位置付けて、市が焼却処理をしているものです。市としては、徹底した資源化を進め、焼却量と最終処分量をゼロに近づけるゼロウェイストを目指しており、事業系一般廃棄物についても資源化を進めております。事業系生ごみについては、食品リサイクル法に基づく国の基本方針においてリサイクル目標が業種別に定められていること、また、SDGsの目標の中でも食品ロスの半減が掲げられていることからも、事業者の責任において資源化することとし、市は資源化が確実にできるよう処理先を確保いたします。また、生ごみ以外の可燃ごみについては、市で受け入れをしますが、事業者から適正な手数料を徴収して市が民間施設での資源化を進める計画としています。</p>
8	<p>15 事業系ごみ（本文41ページ以降44ページまで）</p> <p>事業系ごみはどうどう処理対象からはずされ民間処理業者を紹介する事になってしまった。民間業者があるのだから行政が面倒見ないという考え方もある。それなら早々と処理料金を値上げしてはどうか。そうすれば事業者は自然に料金の安い方に流れゆく。広域化とは無関係にできる筈である。</p> <p>（ただし年度毎に段階的に計画的に上げてゆくこと。急に上げられると事業者が困る。）</p>	<p>事業系一般廃棄物の処理手数料については、国の食品リサイクル法の基本方針において、事業系生ごみの発生抑制や食品リサイクルを進める観点から、原価相当の料金徴収を推進するとの考えが示されていることから、今後見直しを進めていく予定です。なお、これまでの手数料改定は、事業者の急激な負担増が生じないよう段階的に実施しており、見直しにあたってはこの点も考慮してまいります。</p>
9	<p>3Rの前段階Refuseについての周知・啓発を行うとありますが、今日の消費経済の中で、どの位の効果が期待できるのでしょうか。</p>	<p>3Rの前段階のリフューズの周知・啓発の取組としては、市では使い捨てプラスチック（レジ袋やペットボトル）の使用削減について、事業者と連携してマイボトルやマイバックの普及啓発を進めております。また食品ロスについて、本市では毎年実施している調査の結果から、家庭系可燃ごみ約20,000トンのうち約2%の約400トンが手つかずのまま捨てられていると推計しています。このもったいない実態や、食品ロスが地球温暖化の一因にもなることを広く周知とともに、買い置きの工夫例を紹介し、さらに余った食材の調理方法やフードドライブの利用による食品ロスを出さない取組も周知してまいります。海洋プラスチックごみへの対応、気候変動の要因となる温室効果ガスの排出抑制に向けて全世界が動き始めている中、市として取組の効果についても検証しながらリフューズの必要性について強く訴えていきます。</p>

	意 見	市の考え方
10	紙おむつの資源化は諸般の現状を考えて無理でしょう。たとえ出来ても問題が多いと思います。	<p>紙おむつについては、さらなる高齢化が進展することに鑑み、環境省の循環型社会形成推進基本計画に基づき、資源化が必要とされ、令和2年(2020年)3月にガイドラインが策定されており、国土交通省でも下水道施設での処理について検討されています。</p> <p>実施にあたってはすでに資源化を行っている自治体の状況の検証、審議会から意見聴取を行います。また、現在、紙おむつは燃やすごみとしていますが、紙おむつだけを燃やすごみと別の袋にまとめて出していただければ無料で収集しており、分別が一定程度行われています。市民の皆様には資源化の必要性を十分説明し、引き続き、分別に協力していただけるよう取組んでまいります。</p> <p>なお、計画には逗子市、葉山町の資源化量を見込んでいませんが、資源化の必要性は認識しており、実施の見通しが立った段階で削減効果を見極め、計画に位置付けてまいります。</p>

	意 見	市の考え方
11	<p>計画の概要版と実施計画（素案）拝見しました。関係者の方々のご努力に敬意を払いたいと思います。厄介な問題に取り組む皆さんの努力と誠意ある仕事に、一市民として感謝いたします。以下に、私なりの視点からコメントさせていただきます。</p> <p>計画行政の観点から焼却ゴミの削減推計として2020年家庭系ごみ30,464tが、2029年16,736tと半減。事業系ゴミは14,321tから3,197tと4分の1以下に減少とされている。この削減は、可燃ごみの中からの減量・資源化が進むというロジックで説明がなされているが、ここまで削減効果を期待するに足る革新的技術のフィージビリティーが不十分ではないか。環境関連の技術革新は急激に進んでいるが、近未来の技術革新に過度に依存するのは行政リスクを高めてしまう結果とならないか。計画行政の観点からは、環境技術の革新、市民の意識改革、ごみ処理行政の業務改革、家庭内・事業所内でのごみ削減の工夫といった総合的アプローチからそれぞれの取り組みの削減期待効果を積み上げて推計を出すべきではないか。ごみ処理に関わる全ての利害関係者を巻き込んで、それぞれの立場で果たすべき役割を担い、結果責任を行政と市民が共有するような、説得力のある、また納得感のある施策が必要ではないか。</p>	<p>令和11年度（2029年度）の可燃ごみ量の推計値は、いただいた御意見のとおり、発生量から、第6章の減量・資源化施策をすべて実施した削減量を差し引いた数値です。計画中の数値は2市1町の合計になりますが、鎌倉市分につきましては、平成31年(2019年)3月26日に公表した「将来のごみ処理体制についての方針」に基づいた減量・資源化量の数値を用いており、家庭系及び事業系の燃やすごみについて、様々な施策を行った結果の可燃ごみ量の推計に基づき算出した数値としています。</p> <p>この計画の基となる鎌倉市の方針では、家庭系生ごみの資源化施設建設、事業系生ごみの民間の食品リサイクル業者による資源化、事業系可燃ごみの全量資源化、事業系及び家庭系紙おむつの資源化を進めることにより可燃ごみを削減していくこととしています。新たな資源化の実効性については、まず、家庭系の生ごみ資源化は、他市での導入事例があることやプラントメーカーへのヒアリングの結果から確立した技術であると判断しております。また、事業系の生ごみについては、県内に食品リサイクル業者が既にあること、事業系の可燃ごみについては、他市では全量民間施設で資源化している実績があることや同様の施設が建設される計画が発表されていることから、これについても技術としては確立しているものと捉えています。</p> <p>紙おむつについては、紙おむつのみを分別して紙おむつや建材、燃料などにリサイクルをする技術は実証実験段階のものや実現化しているものもあり、市としては、令和2年(2020年)3月に国が策定したガイドラインを踏まえ、資源化の方法を見極めていきたいと考えています。更に、資源化が進むまでの間、発生する可燃ごみへの対応や、リスク管理として緊急事態への対応として、民間のエネルギー回収施設での処理ができるよう、複数社と協定を締結する予定です。</p>

	意 見	市の考え方
12	・名越でのごみ集積所も近隣の迷惑を考えると止めるべきです。	
13	「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」についての意見 素案は、以下の点から問題と考える次第である。 (1) 逗子市焼却施設稼働停止後に、鎌倉市は、逗子市・葉山町の可燃ごみを集める中継施設を名越クリーンセンターに造るとしている。鎌倉市の可燃ごみをここに集積する段取りである。ここで積み替え、民間施設で自区外処理に回す計画である。大変な量のごみが持ち込まれることになるが、名越クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解はまだ得ていないと聞く。この合意形成がないまま策定された実施計画（素案）は、未成熟なものと言える。	名越クリーンセンターを候補地とした焼却停止後のごみ中継施設の整備については、現在、周辺自治町内会で組織する「名越クリーンセンターコミュニティー推進協議会」で説明しています。また、材木座自治連合会にも説明しています。今後も地元住民の皆様に、十分に丁寧な説明を行うとともに御意見を踏まえ、御理解を得て進めてまいります。
14	中継施設の悪臭問題 最終的には鎌倉市の中継施設で2市1町のごみ積替えを行う計画である。この際発生する悪臭問題をどうするのか。山崎地区が焼却施設に反対した理由の一つに下水処理施設の悪臭問題があった。それを忘れてはいけない。ピットへ移すだけの今泉の施設でも悪臭問題はあった。	中継施設につきましては、他市の最新の施設はピットに溜めず密閉型のコンテナに直接圧縮して積み込む方式を採用し、搬入口の2重シャッターやエアカーテン等により優れた臭気対策を実施し、効率的な積替えを行っていることを職員が直接確認していることから、今後、他市の事例を参考に、施設の詳細を検討してまいります。
15	(1)ゴミ処理は将来に渡り重要課題で、市内外の何処かに処理施設場が必要なことは認識します。 (2)スケジュールありきではなく、建設候補地の住民意見のコンセンサス作りが重要。手順前後がなきよう腰を据えて取り組むことを希望します。 (3)大きな論点は住民の安全安心に資する2点と考えます。 ①ゴミ処理テクノロジーは完全に確立されたもので、近在住民生活に影響がないこと。 ②建設時及び運用時、道路事情において住民生活の妨げにならないこと。 (4)この2点を住民説明会で明示的に示すこと。 (5)現時点で(3)、(4)項をギャランティ出来ない場合は、明示できる時期を提示すること。これを実施できない場合は、処理設備建設構想の実現は難しいと考えます。以上	いただきました御意見のとおり、ごみ処理施設につきましては、確立されている最新の技術を取り入れた安心・安全な施設造りを心掛け、施設建設候補地の地元住民の皆様へは、施設の周辺への影響、交通事情等も含め、施設整備についての御理解を得られるよう、丁寧に説明を行ってまいります。

	意 見	市の考え方
16	<p>もう一点だけ今度はコスト試算について筆者が疑問に感じたことを指摘しておきます。</p> <p>説明会などにおける市の説明によれば、可燃ごみの全量を市内に建設する焼却炉で焼却処理する場合（ケース1-1）と、最大限の資源化を行ったうえで残った雑芥だけを広域化スキームで域外焼却する場合（ケース2-1）について、施設建設費と30年間の維持管理費等を合計した数字は以下になるとのことです。（括弧内の内訳数字は、昨年4月開催生環審および5月開催減量審資料に依る）</p> <p>ケース1-1：292億円（建設と改修150、維持管理135、溶融固化49、交付金▲42）</p> <p>ケース2-1：221.5億円（建設と改修45、維持管理67、焼却委託125、交付金+歳入▲16）</p> <p>ところが市の説明や資料の中では、年間2万トンも排出される家庭系可燃ごみについて、現在は「燃えるごみ」として一括収集しているのを、どうやって「生ごみ」「オムツ」「雑芥」に分けて分別収集するのか、またそのときのコストがどのくらいかについての説明がない。</p> <p>恐らく生ごみとオムツだけは戸別収集しないとこの資源化スキームは機能ないと考えるが、生ごみとオムツを別々に戸別収集するコストを加えても上記試算結果となり、「広域化は域内焼却より70億円もお得です」との市説明どおりになるのかについて市民への情報開示と説明が必要であろう。</p> <p>数年前、4千世帯を超す住民を対象に数億の費用をかけて社会実験をおこなった挙句に廃案となった戸別収集について、当初の市説明では「全市実施のコストは7千万円」であった。しかしながらこの数字は、市が4~5億円と積算していた収集コストから有料化で市民が払う3億円などを控除して出したことが判り、市民は市に対して強い不信感を持った。更に加えて議会での質疑の中で、収集コストの業者見積りが8~10億円と判って議員さんたちにも不信感を与えたと記憶する。</p> <p>かかる金はかかるのだし、資源化も広域化も地球が破産しかかっている中で避けて通れない道なので、市はもっとVisibility（透明性）とAccountability（適当な日本語訳がないが「説明責任」が一番近い）を持って、市民に接したらどうであろうか。</p>	<p>いただきました御意見のとおり、生ごみ、紙おむつの資源化にあたっては、可燃ごみから分別して出していただけます。現在、紙おむつは燃やすごみとしていますが、紙おむつだけを燃やすごみと別の袋にまとめて出していただければ無料で収集しており、分別が一定程度行われています。</p> <p>生ごみの分別は、調理をした際、流し台等に分けて保管しているものを対象にするなどシンプルなルールを考えています。異物の混入については、搬入した後に破袋分離機で取り除く予定であり、他市の事例でも支障がなく処理できています。</p> <p>生ごみ、紙おむつの収集に係る経費は、収集の方法について検討する必要があることから、将来のごみ処理体制についての方針の中では試算しておりません。収集方法については、先進市の事例を見ると、戸別収集とクリーンステーション収集のどちらかで行っています。また、収集車の性能として混合収集が可能なものもあることから、収集方法については、様々な検討を進めて今後決定してまいります。</p>

	意 見	市の考え方
17	<p>素案の中では、30年間のごみ処理コストがごみ焼却施設を「設置した場合で290億円」「設置しない場合で220億円」とありますが、前提条件が不明なため反対も賛成もできません。試算にあたって以下のようなケースは検討したのでしょうか？</p> <p>1 山崎に建設した場合、汚泥混焼により既存の汚泥焼却炉が不要になり発電電力は下水処理場に供給できる。</p> <p>2 現在、他県にまで輸送して堆肥化している剪定枝を横浜市のように焼却処理すれば、バイオマス発電として売電収入が得られる。</p> <p>3 容器包装プラスチックの不適物や製品プラを焼却処理すれば、リサイクルコストの低減ができる。</p> <p>4 生ごみの処理にあたって、エネルギー回収型の焼却施設で処理した場合と分別して堆肥化した場合のコスト比較。</p> <p>5 平成27年に始まったごみ袋の有料化は、「新焼却施設の基金に充当する」として実施したはずです。年間収入2.8億円（経費込）はこの試算ではどのような扱いになりますか？</p> <p>以上</p>	<p>費用面につきましては、焼却施設に係る建設費及び30年間の維持管理に係る費用と、それぞれの資源化に係る施設整備や維持管理費、可燃ごみの処理委託費を比較した結果、焼却施設を建設しない場合のほうが、30年間で約70億円廉価であると試算しています。</p> <p>国立環境研究所のホームページで紹介している下水汚泥を一般ごみの焼却炉で混焼している事例では、下水汚泥は含水率が高く、ごみ焼却炉で混焼する場合にはごみの焼却に影響を及ぼさないよう留意が必要とされています。紹介されている2つの市の事例では、脱水汚泥又は乾燥汚泥の重量比は10%又は13%とされていました。そのうち、1市（京都市）は、現在は実施していない様子であり、もう1市（金沢市）は現在も混焼率4～5%程度で処理を行っていますが、汚泥の全量を混焼できないため、広域の下水汚泥焼却施設で処理しています。また、下水汚泥焼却施設とごみ焼却施設の連携の可能性に関する研究論文によると下水汚泥の混焼率は14%以下が望ましいとされています。本市の可燃ごみは年間約30,000トンで、下水汚泥焼却量は年間約10,000トンであり、これらの資料を見る限りにおいては全ての汚泥を混焼することは不可能です。なお、過去においては、山崎に下水汚泥と生ごみを混合してメタン発酵させ、エネルギー回収する施設設計画がありましたが、費用負担や処理の安定性に課題があつたことから建設設計画を取りやめた経過があります。</p> <p>植木剪定材は、現在、民間施設でチップ化（細かく破碎）した上でたい肥化し、その一部を市民に無料配布しており、大変好評です。また、昨年、横須賀市に開設されたバイオマス発電施設に本市の植木剪定材の一部を持ち込み、発電に利用されており、今後、本市の公共施設の電力の一部を貢えるよう、手続きを進めているところです。</p> <p>第3次一般廃棄物処理基本計画策定の際に、鎌倉市の最適な資源化のあり方について廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けており、その中で、容器包装プラスチックを焼却することは、温室効果ガス及び排ガスの両面で環境負荷が高いとされています。このことから、本市では資源化を実施しており、容器包装プラスチックの不適物についても、同様の理由により資源化を実施しています。</p> <p>エネルギー回収型の焼却施設を建設した場合と、生ごみ資源化施設の建設を含め可燃ごみの資源化を進めた場合について、30年間の経費の試算、温室効果ガス排出量の試算を行</p>

	意 見	市の考え方
		<p>い、比較した結果、焼却施設を建設せずに資源化を進める方針を決定したものです。</p> <p>また、家庭系ごみの手数料は、将来のごみ処理に寄与することを趣旨としており、ごみの減量・資源化またはごみ処理施設の整備に活用できるもので、焼却施設を建設する場合としない場合のどちらにしても条件は変わらないため、試算に含めていません。</p>